

地震と風水害に備えよう

自然災害から自分の命を守るためには、日頃からの災害に対する備えが重要です。
住んでいる地域の災害リスクをあらためて確認し、自身や家族がとるべき行動を考えておきましょう。

6月は
土砂災害防止月間

いざという時のために 日頃から準備を

南海トラフ地震に備えて 非常時持ち出し品を準備

災害発生時の避難は、あまり多くのものを持ち出せず、何を持ち出すかの判断は難しいところです。自分に必要なものを事前に準備して慌てずに行動できるようにしておきましょう。※下記は一例。

貴重品

- 現金
- 携帯電話
- 本人確認書類(マイナンバーカードなど) など

身を守るもの

- ヘルメット 軍手
- 防犯ブザー 雨具
- 汗拭きシート
- くつ・スリッパ
- 救急用品 など

非常食料

- 飲料水
- 非常食 など

生活用品

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 充電器
- 常備薬・お薬手帳
- 衣類・下着
- ウェットティッシュ
- タオル
- 眼鏡・コンタクトレンズ
- 筆記用具
- 衛生用品(歯ブラシ・簡易トイレ・ポリ袋など)
- マスク・消毒用アルコール
- その他必要なもの など

実際に背負ってみて
移動できる重さに!



オーダーメイドな備えも忘れずに!

乳幼児に必要なもの

- ミルク 授乳ケープ
- 哺乳瓶・洗浄剤
- 離乳食・スプーン
- おむつ 抱っこひも
- ベビー毛布 など

高齢者に必要なもの

- 大人用おむつ
- 入れ歯・洗浄剤
- 服用中の薬
- お粥など柔らかい食料
- 補聴器用の電池 など

女性に必要なもの

- 生理用品 おりものシート スキンケア用品
- 下着(サンタリーショーツ) 中身が見えないゴミ袋 など

これからの季節に備えて マイ・タイムラインを作ろう

「マイ・タイムライン」とは、風水害の発生に備え、一人一人の家族構成や生活環境に合わせ、あらかじめ作成する自分自身の避難計画のことです。

一計画する前に災害リスクを知ろう

■事前準備をしよう

- ・浸水深はどのくらい?
- ・浸水継続時間は?
- ・避難する場所は?
- ・避難できる親戚の自宅などは?



徳島市洪水・高潮ハザードマップには、浸水区域・浸水深のほか、土砂災害の警戒区域、避難所、避難行動などを掲載しています。自分が住んでいる地域の災害リスクを確認しておきましょう。

マイ・タイムライン作成方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。



マイ・タイムライン記入例

備えまでの時間▶	5～3日前	2日前～半日前	5時間前	3時間前	0時間
発信される情報▶	警戒レベル1 ◆早期注意情報	警戒レベル2 ◆大雨注意報・洪水注意報など	警戒レベル3 ◆大雨警報・洪水警報など ※移動に時間のかかる高齢者などは避難。	警戒レベル4	警戒レベル5
主な備え(一例)▶	・テレビや防災関連サイトなどで最新の気象情報入手	・避難場所や避難行動を確認 ・避難準備(非常時持ち出し品の確認、携帯電話の充電など)	・移動に時間のかかる人は避難開始 ・家族と連絡を取り合う	・危険な場所から全員避難(暗くなる前。雨が強くなる前。)	・安全確保! 命を守る行動を

防災情報を入手しよう

■徳島市公式LINE

・ハザードマップ、雨量・河川水位、そのほか関連サイトの確認。



■徳島市緊急・重要情報ポータル

・緊急災害情報や消防・防災・危機管理に関する重要情報。



■徳島県安心とくしまホームページ

・徳島県の防災情報や危機管理に関する情報、会議結果などを掲載。



■気象庁ホームページ

・気象警報・注意報、台風情報、解析雨量などの防災気象情報。



[問い合わせ先] ▶防災対策課(☎621-5527 ☎625-2820)

▶危機管理課(☎621-5529 ☎625-2820)

ご存じですか? 「南海トラフ地震臨時情報」

「南海トラフ地震臨時情報」とは

南海トラフの想定震源域でマグニチュード6.8以上の地震や異常な地殻変動が起こった場合、気象庁が5～30分後に「調査中」の臨時情報を発表し、有識者の評価検討会を開きます。巨大地震発生の可能性が高いと判断されると、最短で2時間後に「警戒」や「注意」を呼びかけます。危険が迫っていなければ「調査終了」となります。

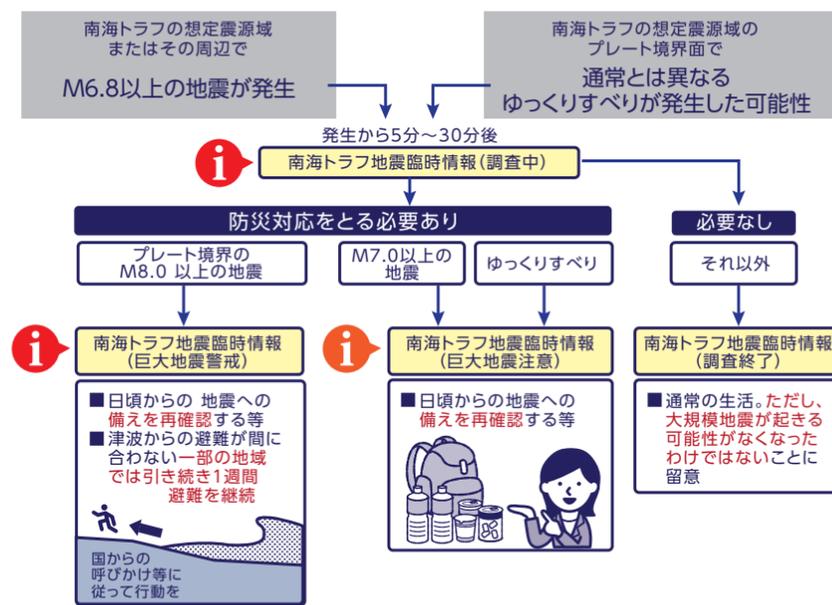
4月17日夜に、愛媛、高知で最大震度6弱を観測した地震が発生しました。この地震は、南海トラフ地震の想定震源域内で発生しましたが、マグニチュード6.6と基準を下回ったため、「南海トラフ地震臨時情報」は発表されませんでした。

臨時情報の発表は、テレビやラジオ、防災行政無線などで周知されます。国や自治体などからの呼びかけに応じた行動をとりましょう。臨時情報が発表された際には、市ホームページをご確認ください。

日頃から地震への備えの再確認や、すぐ避難するための準備、自分が住んでいる地域の津波の想定や避難路を確認するなど、地震に備えるようにしましょう。



地震発生後の防災対応の流れ



掲示板

INFORMATION

お知らせ

選挙人名簿の異議申し出を受け付け

選挙人名簿または在外選挙人名簿に6月3日(月)に新たに登録する人の異議申し出を受け付けます。

日 6月4日(火)～8日(土)各日8:30～17:00(場)市役所9階選挙管理委員会事務局(8日(土)は市役所地下1階当直室)

問 選挙管理委員会事務局(☎621-5373 ㊚626-4352)

緊急地震速報訓練を実施

全国一斉に緊急情報の伝達試験を行います。

日 6月20日(木)10:00～

【情報伝達手段】▶同報無線設備▶NET119緊急通報システム▶徳島市防災ラジオ▶ケーブルテレビ徳島(122ch)▶国府町CATV(112ch)▶エフエムびざん▶災害情報案内サービス

実際の災害と間違えないようにご注意ください。

問 消防局通信指令課(☎656-1190 ㊚656-1202)

市民税・県民税・森林環境税の税額通知書を発送

令和6年度市民税・県民税・森林環境税(国税)の税額通知書を6月10日に発送します。※今年度から、普通徴収と年金特別徴収の通知書は発送日を統一します。

なお、給与特別徴収の人への通知書発送(5月中旬に事務所宛てに発送済み)や、所得・課税の証明書発行(6月3日から)に変更はあ

りません。

問 市民税課(☎621-5063～5065 ㊚621-5456)

統計調査にご協力を

令和7年に実施する国勢調査に向け、6月19日を基準日として世帯員数や就業状態などを調査する第3次試験調査を実施します。

調査員が選定された調査区内の世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。※インターネットからの回答も可。

問 デジタル推進課統計担当(☎621-5470)

スマホやパソコンで児童手当の手続きを

児童手当の手続きは、マイナンバーカードを利用した電子申請が便利です。ぜひ、ご活用ください。

問 子育て支援課(☎621-5194 ㊚655-0380)

6月2日(日)～8日(土)は危険物安全週間

ことしの推進標語は「次世代へつなごう無事故と青い地球(ほし)」です。

私たちの身の回りではガソリン・天ぷら油などの危険物が使用されています。正しい取り扱いを心掛けてください。

問 消防局予防課(☎656-1193 ㊚656-1201)

文部科学省検定済中学校教科用図書の見本展示

来年度から全国の中学校で使われる検定済教科書の見本を展示。

日 6月14日(金)～27日(木)各日9:00～21:00(場)はこらいふ図書館

問 学校教育課(☎621-5413 ㊚624-2577)

B & G海洋センタープールがオープンします

【営業期間】6月15日(土)～9月15日(日)各日10:00～17:00

【入場料】▶高校生以上=230円▶小・中学生=110円▶幼児(3歳以上)=50円※回数券・団体割引あり。

水泳教室も開催予定。詳しくは、市体育振興公社HPをご確認ください。

問 ▶6月15日～9月15日=B & G海洋センター(☎663-3633)▶営業期間以外=B & G海洋センター(☎662-4535)

レインボーフラッグを掲揚

6月は性的マイノリティの権利啓発イベントなどが世界各国で行われる「プライド月間」です。

徳島市では、性的マイノリティの社会運動の象徴である「レインボーフラッグ」を6月3日(月)から6月28日(金)まで市役所に掲揚します。この機会に、性の多様性や人権について考えてみませんか。

問 人権推進課(☎621-5169 ㊚655-7758)

守ろう！電波のルール

6月1日(土)～10日(月)は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。暮らしに大切な電波の利用環境を不法な電波から守りましょう。

問 総務省四国総合通信局(☎089-936-5055)

職場における化学物質規制の見直し

化学物質による労働災害を防ぐため、令和4年5月に労働安全衛生法関係の法令が改正されました。

改正に伴い、令和6年4月から事業場によって、化学物質管理者の選任が義務化されるなど、新たな制度が施行されています。

詳しくは独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所HPをご確認ください。

問 事業者のための化学物質管理無料相談窓口(☎050-5577-4862)

労働保険の年度更新

労働保険の年度更新は6月3日(月)から7月10日(水)までです。

申告・納付は電子申請または労働局、最寄りの労働基準監督署、金融機関でお願いします。

問 徳島労働局(☎652-9143)

中小企業向け無料経営相談

◆徳島県よろず支援拠点コーディネーターによる経営相談

経営課題の解決に向けた相談を受け付けします。※参加無料。要申し込み。

日 6月8日(土)・15日(日)

各日10:15～17:00(場)産業支援交流センター09(アミコビル9階)

詳細はお問い合わせください。問 徳島県よろず支援拠点(☎676-4625 ㊚653-7910)

徳島城博物館臨時休館

くん蒸作業のため、6月4日(火)～7日(金)は臨時休館します。

問 徳島城博物館(☎656-2525 ㊚656-2466)

低所得者支援給付金(10万円)申請は6月28日(金)まで

エネルギー・食料品価格などの高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給しています。

対象世帯には申請書を送付していますので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて返送、または市役所1階国際親善コーナー「徳島市低所得者支援給付金相談窓口」にご提出ください。

【提出期限】6月28日(金)(消印有効)

提出がない場合は給付金を受給できませんので、ご注意ください。

詳細は市HPをご確認いただくかお問い合わせください。

問 徳島市低所得者支援給付金コールセンター(☎602-1263 月～金(祝日除く)9:00～17:00)

介護保険施設の食費・居住費の負担限度額認定申請を受け付け

負担限度額認定証の更新申請を受け付けます。申請が遅れた場合は、認定を受けられない期間が発生する場合がありますので、必ず期限内に申請をしてください。※新規申請は随時受け付け。

【対象サービス】▶(介護予防)短期入所サービス▶施設サービス
負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階	生活保護を受給 老齢福祉年金を受給 合計所得金額(前年分)+年金収入額(非課税年金含む)の合計が80万円以下	食費※1日あたり		居住費[滞在費]※1日あたり			
		施設サービス	短期入所サービス	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室	多床室
第1段階	合計所得金額(前年分)+年金収入額(非課税年金含む)の合計が80万円を越え、120万円以下	300円	300円	880円	550円	550円 [380円]	0円
第2段階	合計所得金額(前年分)+年金収入額(非課税年金含む)の合計が120万円を越える	390円	600円	880円	550円	550円 [480円]	430円
第3段階①	合計所得金額(前年分)+年金収入額(非課税年金含む)の合計が120万円を越える	650円	1,000円	1,370円	1,370円	1,370円 [880円]	430円
第3段階②	合計所得金額(前年分)+年金収入額(非課税年金含む)の合計が120万円を越える	1,360円	1,300円	1,370円	1,370円	1,370円 [880円]	430円
第4段階	上記に該当しない人	負担限度額なし					

※(介護予防)短期入所生活介護や介護老人福祉施設などを利用した場合の従来型個室の負担限度額は[]内の金額になります。※グループホームや通所サービスの食費・居住費には適用されません。※非課税年金とは遺族年金、障害年金の事です。

日 6月3日(月)～7月31日(水)(消印有効)までに必要書類を郵送または直接、高齢介護課16番窓口(〒770-8571 幸町2-5)へ

問 高齢介護課(☎621-5585 ㊚624-0961)

休日窓口を開設

利用可能な手続きは住民異動届、住民票の写し・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など。

日 6月9日(日)・23日(日)
各日8:30～12:00
場 市役所1階
問 市民生活相談課(☎621-5130
☎621-5128)



募集

ごみ収集の夏季臨時作業員 (会計年度任用職員)

東部・西部環境事業所でごみの収集作業員を募集。

[任用期間] 7月1日～9月30日
[勤務時間] 平日8:30～17:00
[給与] 月額16万8,920円～19万962円※通勤、特殊勤務などの手当あり。

[募集人数] 各7人程度
問 東部環境事業所業務課(☎662-0139 ☎662-0352)、西部環境事業所業務課(☎642-8585 ☎642-8586)



シビックプレミアム コンサートの出演者

日 8月25日(日)13:30～(リハーサルは8月20日(火)～24日(土)各日18:00～) 場 シビックセンターさくらホール(アミコビル4階)
対 大学・短期大学の音楽科卒業生または演奏活動を行っている20歳以上の人で構成する団体
申 6月30日(日)(必着)まで
問 シビックセンター(☎626-0408 ☎626-0833)

催し

学校食育イベント

◆学校食育パネル展
徳島市の幼稚園・学校での食育

活動や給食レシピなどの展示・配布。

日 6月12日(水)～15日(土)各日9:00～21:00※15日(土)は15:00まで

◆学校食育フェア
親子で楽しめる食育劇や絵本の読み聞かせ、ゲームなど。

日 6月15日(土)13:00～15:00
◇◇◇◇◇

場 ふれあい健康館
問 学校教育課(☎621-5412 ☎624-2577)、体育保健給食課(☎621-5416 ☎655-0172)

保育フェア

県内の保育事業者による就職相談や、保育施設の魅力を紹介。

日 6月15日(土)9:30～12:00

場 アスティとくしま
問 徳島県保育士・保育所支援センター(☎625-2040)



徳島城博物館 お殿様講座

江戸時代の徳島藩蜂須賀家と公家との関係について探ります。

とき	テーマ
7月7日(日)	江戸時代における公家と武家
7月14日(日)	文化からみた蜂須賀家と公家
7月20日(土)	婚姻からみた蜂須賀家と公家
7月27日(土)	鷹司家から嫁いできた姫君

各日10:00～11:30
員 50人 料 ¥1,500円※入館料込み
申 6月28日(金)(必着)までに、はがきにく講座名/住所/名前/電話番号を書いて徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8)へ
問 徳島城博物館(☎656-2525 ☎656-2466)

講座・教室

観光ガイドボランティア 養成講座

徳島市の観光ガイドボランティアの養成講座を開催(全3回)。

日 6月29日(土)、7月13日(土)・27日(土)各日10:00～16:00 対 20～65歳程度 料 ¥2,500円(資料代)

申 6月20日(木)(必着)までに、申込書(阿波おどり会館などで配布)を、郵送、ファクスまたは直接、とくしま観光ガイドボランティア会(〒770-0834 元町1-24アミコビル1階 広域観光案内ステーション)へ

問 とくしま観光ガイドボランティア会(☎655-1910)、にぎわい交流課(☎621-5232 ☎621-5457)

切りプレート制作体験

ガラスに切り込みを入れる技法(切り)を使って、模様入りの角プレートなどを作製。

日 6月30日(日)まで 対 中学生以上 料 ▶角プレート=1,870円 ▶ペーパーウェイト=2,530円

申 電話で徳島ガラススタジオへ
問 徳島ガラススタジオ(☎669-1195 ☎669-1221)



シビックセンター各講座

①短期文化講座※要申し込み。

講座名	開催日	定員
親子リトミック	7月5日(金)・12日(金)・19日(金)	10組
彩墨画	7月7日(日)	15人
パターンアート	7月7日(日)・14日(日)・21日(日)	15人
臨床美術	7月11日(木)・18日(木)	15人
アメリカンフラワー	7月13日(土)	15人

対 18歳以上
②パソコン・インターネット活用講座(全10回)※要申し込み。

日 ▶水曜コース=7月3日～▶木曜コース=7月4日～各日18:45～20:45 場 シビックセンター活動室(アミコビル4階) 対 パソコンの基本操作ができる人 員 各コース15人(抽選)

申 ①・②ともに6月13日(木)までに電話、または直接同センターへ参加費など、詳細はお問い合わせください。

問 シビックセンター(☎626-0408 ☎626-0833)

くらしの講座

遺書についての講演を開催。

[講師] 梅津洋子さん(金融広報アドバイザー)

日 6月24日(月)13:30～14:30
場 シビックセンター活動室3(アミコビル4階) 対 徳島市・石井町・神山町・佐那河内村在住の人

員 28人(先着)
申 電話で消費生活センターへ
問 消費生活センター(☎625-2326 ☎625-2365)

健康

30代とくとく健康診査

[実施期間] 8月末日まで
場 徳島県総合健診センター、市内協力医療機関※市HPに掲載。対 徳島市国民健康保険に加入している30～39歳(昭和60年4月1日～平成7年3月31日生まれ)の人

料 ¥1,000円
申 電子申請または電話で健康長寿課へ
問 健康長寿課(☎621-5517 ☎655-6560)



風しんの抗体検査と予防接種

令和7年2月28日まで、風しんの抗体検査・予防接種を公費で受けられます(対象者には6月下旬にクーポン券を送付)。

対 徳島市に住民票があり、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性※過去にクーポン券を使用した人は対象外。
問 健康長寿課(☎621-5523 ☎655-6560)

市営住宅の入居者を募集

入居申し込みには、所得基準(公営住宅=月額15万8,000円以下、改良住宅=月額11万4,000円以下。高齢者・障害者・小学校就学前の子どもがいる世帯は別基準)があります。単身者には、申し込み条件(60歳以上の人、1～4級の障害者手帳を持つ身体障害者など)があります。※家賃は所得などで決定。

申 6月10日(月)(消印有効)までに入居申請書(市HPからダウンロード可。市役所4階住宅課でも配布)を郵送で、住宅課(〒770-8571 幸町2-5)へ



入居区分	単身入居	住宅名	号数	所在地	建設年度	階	間取り	家賃(円)	共益費(円)
公営	可	末広住宅14棟	903	末広四丁目10番14	H6	9	2DK	17,200～25,700	900
公営		住吉東住宅3棟	403	城東町二丁目4番33	S59	4	3DK	16,800～25,100	地元集金
公営		宮島住宅西棟	401	川内町宮島錦野10番地の1	H30	4	3LDK	32,900～49,100	1,500
公営	可	宮島住宅東棟	512	川内町宮島錦野11番地の5	H30	5	1LDK	23,600～35,100	1,500
公営		広坪住宅1棟	403	北田宮二丁目2番16	S54	4	3K	14,200～21,200	地元集金
公営		北島田住宅16棟	30	北島田町3丁目13番地の2	S50	4	3DK	16,000～23,800	1,000
公営		中島田住宅1棟	405	中島田町3丁目79番地の4	S56	4	3K	16,000～23,800	地元集金
公営		中島田住宅4棟	404	中島田町3丁目79番地の4	S58	4	3DK	17,300～25,800	地元集金
公営		南島田住宅2棟	8	南島田町4丁目9番地	S46	4	3DK	13,500～20,100	地元集金
公営		南島田住宅12棟	6	南島田町4丁目41番地の1	S61	★	3K	18,000～26,800	地元集金
公営	可	名東2丁目住宅4棟	203	名東町2丁目61番地	S53	2	3K	12,900～19,200	地元集金
改良	可	昭和住宅	327	昭和町7丁目39番地3	S43	3	2DK	6,900～7,900	900

※共益費は、金額・徴収方法ともに住宅ごとに異なります。★・・・長屋2階建て

問 住宅課(☎621-5286 ☎621-5273)

とくしま植物園各教室

教室名	日時	内容	参加費
わくわく自然教室※4歳以上	7月7日(日)13:00～15:30	竹を切って来て色々な鉄砲を作ろう	400円
Flower Diaries	7月9日(火)10:00～12:00	ひまわりを使ったアレンジメント	3,500円
藍の生葉染め教室	7月13日(土)▶10:00～12:00(1班)▶13:00～15:00(2班)	バンダナを染めよう	バンダナ1枚につき600円
樹脂粘土フラワー教室夏コース(全2回)	7月14日(日)10:00～12:00 7月21日(日)10:00～12:00	樹脂粘土で涼しげな夏の花を作ろう	1,800円(全2回分)

対 市内在住・在勤・在学の人

申 6月10日(月)(消印有効)まで
申し込み方法など、詳細はとくしま植物園HPをご確認ください。



問 とくしま植物園緑の相談所(☎636-3131 ☎636-3132)

徳島インディゴソックス 「徳島市民応援デー」を開催



6月16日(日)の「阪神タイガース(ファーム)」交流戦は、「徳島市民応援デー」として開催され、市内在住・在学の小・中・高校生は無料で観戦できます。徳島インディゴソックスの選手たちに熱い応援を送りましょう。



[とき] 6月16日(日)14:00試合開始

※雨天中止の場合は、7月5日(金)18:00開催の公式戦(香川オリーブガイナズ戦)に順延。

[場所] むつみスタジアム

[入場料金] ▶市内在住・在学の小・中・高校生=無料※当日、身分証明書(学生証など)をご持参ください。身分証明書をお持ちでない方は当日所定の用紙に必要事項の記入が必要。その他の小・中・高校生も現地でアンケートを記入すると無料。▶大人=前売り券は6月1日(土)より販売。

詳しくは徳島インディゴソックスの公式ホームページにてご確認ください。

[注意事項] 当日は混雑が予想されますので、渋滞緩和のため、なるべく公共交通機関(JR・路線バス)の利用や、自転車、徒歩でのご来場にご協力ください。

[問い合わせ先] 文化スポーツ振興課(☎621-5318)

(FAX)624-1281)

徳島インディゴソックス▶
公式ホームページ



路線バス情報▶



夏休み子どもごみスクールの参加者を募集



徳島市のごみの現状や処理方法を勉強し、ごみの減量とリサイクルに取り組んでいきませんか。小学生のお子さんとともに、奮ってご参加ください。

[とき] 8月1日(木)13:00~17:00

[内容] ごみ処理施設の見学

(プラスチック製容器包装廃棄物の処理施設など)

[対象] 徳島市在住の小学生とその保護者

※必ず保護者同伴の上でご参加ください。また、幼稚園児以下の年齢のお子さんはご参加いただけません。

[定員] 40人(応募者多数の場合は抽選)

[参加費] 無料

[申し込み方法] 7月8日(月)(必着)までに、はがきに「夏休み子どもごみスクール参加希望」と明記の上、住所、電話番号、保護者の氏名、児童の氏名と学年を書いて、環境政策課(〒770-8571 幸町2-5)へ。また、市ホームページ「電子申請」、環境政策課窓口でも申し込み可能。

詳細はお問い合わせください。

[問い合わせ先] 環境政策課(☎621-5202 (FAX)621-5210)



考古資料館で歴史にまつわるイベントを開催します

◆考古資料解説会「阿波国分寺跡の瓦」※申し込み不要

阿波国分寺跡出土の瓦について、詳しく解説します。

[とき] 6月16日(日)11:00~12:00

[場所] 考古資料館展示室※当日、11:00に展示室入口に集合。

[参加費] 無料

◆考古資料館講座「入門編 埴輪について」※申し込み不要

埴輪について、考古学的な基礎知識を学べます。

[講師] 村田昌也(考古資料館学芸員)

[とき] 6月29日(土)14:00~16:00

[場所] 考古資料館研修室

[対象] 小学生以上

[定員] 50人(当日先着) **[参加費]** 無料



◆夏休み自由研究「本気の弥生土器づくり」※要申し込み

弥生土器を一から手作りして、弥生土器の歴史と弥生時代について楽しく勉強してみませんか。

[対象] 小学4~中学3年生(4回とも出席できる人)

[定員] 20人(先着) **[参加費]** 無料

[申し込み方法] 電話、または直接考古資料館へ※定員に達し次第、受け付けを終了。



[問い合わせ先] 考古資料館(☎637-2526 (FAX)642-6916)

とき	内容
7月20日(土) 13:00~16:00	弥生土器の勉強と粘土づくり
7月21日(日) 13:00~16:00	土器の形づくり
8月17日(土) 13:00~15:00	土器を焼く
8月18日(日) 13:00~15:00	完成した土器の観察

介護保険料を改定しました

介護保険料は3年ごとに改定があります。令和6年度からの新しい保険料額は右表のとおりです。

■65歳以上の人(第1号被保険者)に納付書を送付

令和6年度介護保険料の決定通知書・納付書を、6月中旬に送付します。納付書は金融機関だけでなくコンビニでもご利用いただけます。また、納め忘れがないように口座振替による納付をお勧めします。振替を希望する口座のある取扱金融機関(通知書に記載)で手続きできます。

■保険料の減免制度

徳島市では、収入が少なく生活が著しく困窮している人に対し、保険料の減免(第1段階相当額に減額)が受けられる制度があります。

[対象] 65歳以上で、次の要件に全て該当する人

▶介護保険料の所得段階が第2段階または第3段階(右表参照)

▶世帯の前年の年間収入額が単身者の場合は120万円(2人世帯の場合は150万円、世帯員3人以上の場合は1人あたり35万円を加算した額)以下

▶市区町村民税が課税されている人に扶養されていない、または生計を共にしていない

▶資産などを活用しても生活が困窮している状態にある

[対象年度] 令和6年度

[申請方法] 令和7年3月31日までに減免申請書(市役所南館1階高齢介護課で配布)を郵送または直接、高齢介護課(〒770-8571 幸町2-5)へ。※災害や病気などの特別な事情に該当する人への減免制度もありますので、ご相談ください。

[問い合わせ先] 高齢介護課(☎621-5582 (FAX)624-0961)

■徳島市介護保険料額(令和6年度~令和8年度)

所得段階	対象	年額保険料
第1段階	▽生活保護を受給している人▽老齢福祉年金の受給者で、市区町村民税が課税されていない世帯の人 ▽市区町村民税が課税されていない世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	22,846円
第2段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の第1段階に該当しない人	38,878円
第3段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、第1段階と第2段階に該当しない人	54,910円
第4段階	本人は市区町村民税が課税されていないが、世帯内に市区町村民税が課税されている人がいる前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	72,144円
第5段階	本人は市区町村民税が課税されていないが、世帯内に市区町村民税が課税されている人がいる第4段階に該当しない人	80,160円 (基準額)
第6段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が120万円未満の人	96,192円
第7段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	104,208円
第8段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	120,240円
第9段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	136,272円
第10段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	152,304円
第11段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	168,336円
第12段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	184,368円
第13段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満の人	192,384円
第14段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が820万円以上1,000万円未満の人	200,400円
第15段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	208,416円